

## はかり定期検査のお知らせ

計量法の規定により、取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が下記のとおりに行われますので、該当者は必ず受検してください。

この検査を受けないで「はかり」を「取引・証明」に使用することは、計量法違反行為となります。

検査月日	検査時間	検査場所
6月28日(火)	10時～14時30分	JAいび川 池田営農センター
6月29日(水)	10時～14時30分	JAいび川 池田営農センター

・はかり(付属品含む)、手数料(岐阜県収入証紙)を持参してください。

問い合わせ 岐阜県計量検定所

☎058・254・8188

## 夏休み児童クラブの入室を受け付けます

**対象** 保護者や祖父母などが就労などにより午後5時頃まで、月15日以上家庭にいない小学校1年生～6年生までの児童(自給的農業従事は該当しません)

**開所時期** 平成28年7月21日(木)～

8月31日(水) (月～金、お盆休みあり)

**開所時間** 午前8時30分～午後6時  
**保育料** 7月 3,000円  
8月 8,000円

**申し込み** 申請書を健康福祉課子育て支援政策係、養基保育所組合(養基児童クラブの方)へ提出(用紙は健康福祉課、養基組合にあります)  
※現在入室者は各児童クラブへ(申し込み用紙は別途)

**申込期限** 6月17日(金)

**入室の決定** 後日連絡します。

**問い合わせ・申し込み**

健康福祉課子育て支援政策係

☎45・3111(内線153)

有線2080

## 夏休みの児童クラブ指導員を募集します

《夏休みのみ・学生可》

**勤務日** 7月21日(木)～8月31日(水)

**勤務時間** 午前8時～午後6時  
(うち4時間～8時間勤務)

**賃金**

時給 870円～910円

**申し込み**

健康福祉課へ履歴書を提出

※勤務日、時間についてはご希望により調整します。

**問い合わせ・申し込み**

健康福祉課子育て支援政策係

☎45・3111(内線153)

有線2080

## 浄化槽を設置される方に補助金を交付しています

池田町では、生活雑排水による生活環境の悪化及び公共用水域の汚濁の防止を図るため、全町下水道計画に沿って下水道工事を進めています。

しかし、下水道が完備するまでには多年を要するため、後の維持管理の責任が明らかで、設置完了後1年以内の使用を開始する合併処理浄化槽(処理対象人員50人以下)を設置する方に対して、表の金額を上限として補助金を交付します。

申請手続きは11月頃までにお願います。ただし、補助金額には限りがありますので、なくなり次第受付を終了します。

### 【補助対象となる合併処理浄化槽】

1. BOD除去率が90%以上、放流水のBODが1㍀あたり20mg以下の処理機能をもつ浄化槽。

2. 1の能力をもち、放流水の総窒素濃度が1㍀あたり20mg以下、又は総リン濃度が1㍀あたり1mg以下の処理機能をもつ浄化槽

### 【国庫補助対象地域】

①下水道法の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域(下水道事業計画区域)及び、農業集落排水施設による処理区(農業集落排水計画区域)以外の地域。

②下水道の整備が原則として7年以上

見込まれていない下水道区域であって、水質汚濁防止法第14条の8第1項に規定する生活排水対策重点地域に該当する地域。

③農業集落排水施設の整備が原則7年以上見込まれない農業集落排水計画区域の地域。

④予定処理区域内で供用開始後に設置する方で、町長が特に認めた場合。(この事業は、県及び国から補助金を受けています)

### 【町単独補助対象地域】

①下水道の整備及び農業集落排水施設の整備が原則7年未満に見込まれる予定処理区域内の地域において、合併処理浄化槽を設置する方に対し、町長が特に認めた場合。

### 【補助限度額】

国庫補助対象地域	
処理対象人員	補助限度額
5人槽	855,000円
6～7人槽	936,000円
8～10人槽	1,109,000円
11～20人槽	2,102,000円
21～30人槽	3,581,000円
31～50人槽	4,805,000円

町単独補助対象地域	
処理対象人員	補助限度額
5人槽	148,000円
6～7人槽	162,000円
8～50人槽	192,000円

**問い合わせ**

水道部水道課

☎45・3111(内線133)

有線4664